

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	保健事業等管理システム（特定健康診査・保健指導に関する事務、人間ドッグに関する事務）	
行政機関等の名称	朝霞市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども・健康部保険年金課保健事業係	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険の保健事業に関する事務に利用する。	
記録項目	1氏名、2住所、3年齢、4性別、5生年月日、6個人番号、7被保険者証番号、8受診券整理番号、9利用券整理番号、10受診日、11家庭状況、12趣味・し好、13生活習慣、14課税状況、15健康状態、16傷病名・傷病歴、17障害の有無、18心身の状況、19健診の結果（血液検査、尿検査等）、20特定保健指導の該当の有無、21診療内容、22介護保険の給付内容、23要介護状態区分	
記録範囲	40～74歳までの朝霞市国民健康保険被保険者（1～23）	
記録情報の収集方法	本人からの提出により収集（1～21） 埼玉県国民健康保険団体連合会から収集（1～10、12、13、15～23） 保険者から収集（10、12、13、15～21） 一般社団法人埼玉県医師会から収集（1、2、4、5、7、8、16） 朝霞市課税課から収集（1、2、5、14） 朝霞市長寿はつらつ課から収集（7、22、23）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	埼玉県国民健康保険団体連合会（10、12、13、15～21） 保険者（10、12、13、15～21） 医療機関（10、12、13、15～21） 診療情報提供通知等封入封緘業務受託者（1、2、4、5、7、8） 総合健康診査受託者（1～8、10、12、13、15～20） 保健指導受託者（1～10、12、13、15～20） 一般社団法人朝霞地区医師会（4、6、21） 一般社団法人朝霞地区薬剤師会（1、2、4～6、21）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）市長公室市政情報課市政情報係	
	（所在地）埼玉県朝霞市本町1-1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	

行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備考	<input checked="" type="radio"/> 法定事務・市独自事務 <input type="radio"/> ※どちらかに○をしてください。